

函 観 誘

令和 3 年（2021 年） 2 月 3 日

経済建設常任委員会委員 各位

観 光 部 長

参考資料の配付について

このことについて、下記のとおり資料を配付しますのでよろしくお願い
いたします。

記

1 冬の観光誘客促進キャンペーンの取り扱い

（観光誘致課 電話：2 1－3 4 5 3）

冬の観光誘客促進キャンペーンの取り扱い

令和3年（2021年）2月3日 函館市観光部

国の緊急事態宣言の期間延長および全国的な感染状況を踏まえ、本市の「冬の観光誘客促進キャンペーン」の運用を下記のとおりとします。

1 宿泊料金助成

- **令和3年3月7日（日）まで**、「函館の冬割」の対象商品について、**新規予約販売を停止**します。
※一時停止期間：令和3年1月8日（金）～3月7日（日）
※緊急事態宣言解除後に再開予定
- **函館市民の利用については販売を継続**します。

2 冬季特別イベント

- 元町公園を会場とする「はこだて光の万華鏡」の開始時期を下記のとおり変更します。

変更前：令和3年2月10日（水）から



変更後：緊急事態宣言解除後

※詳細な日程は、改めてお知らせします。